

# 平成 27 年第 16 回経済財政諮問会議 議事要旨

## (開催要領)

1. 開催日時：平成 27 年 10 月 16 日（金）13:48～14:55
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	甘利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高市 早苗	総務大臣
同	林 幹雄	経済産業大臣
同	伊藤 元重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	榑原 定征	東レ株式会社 相談役最高顧問
同	高橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
臨時議員	岸田 文雄	外務大臣
同	森山 裕	農林水産大臣
同	加藤 勝信	一億総活躍担当大臣
同	馳 浩	文部科学大臣
同	塩崎 恭久	厚生労働大臣
	中曾 宏	日本銀行副総裁

## (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) TPPについて
  - (2) アベノミクス第二ステージに向けて
  - (3) 経済・財政一体改革の具体化・加速について
3. 閉 会

## (説明資料)

- 資料 1 環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の大筋合意について（甘利議員提出資料）
- 資料 2-1 環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の大筋合意を受けて（有識者議員提出資料）

- 資料 2-2 環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の大筋合意を受けて（説明資料）（有識者議員提出資料）
- 資料 3-1 アベノミクスの第二ステージに向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 3-2 アベノミクスの第二ステージに向けて（説明資料）（有識者議員提出資料）
- 資料 4 企業収益等の動向／基礎統計の更なる充実について（麻生議員提出資料）
- 資料 5 経済・財政一体改革の具体化・加速に向けて－経済・財政一体改革推進委員会の検討状況（中間整理）－（経済・財政一体改革推進委員会）
- 資料 6 経済・財政再生計画の工程表・KPIのとりまとめに向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 7 社会保障分野における改革の具体化・加速について（塩崎臨時議員提出資料）
- 資料 8 経済・財政一体改革の具体化・加速に向けた総務省の取組について（高市議員提出資料）
- 資料 9 経済・財政一体改革の具体化・加速について（馳臨時議員提出資料）

（配付資料）

- 中国経済について（榊原議員提出資料）
- 

（概要）

（甘利議員） ただいまから平成27年第16回経済財政諮問会議を開催する。

○TPPについて

（甘利議員） 最初に、岸田外務大臣、森山農林水産大臣にも御参加をいただき、さきの10月5日に大筋合意に至ったTPPについて議論する。まずは、私から報告をする。

アトランタでの閣僚会合は、度重なる延長と連日の徹夜交渉の末、10月5日午前4時半というぎりぎりのタイミングで各国間の調整が完了し、大筋合意に至った。まさに土壇場での決着であった。

資料1の1ページ目。TPPは、世界のGDPの約4割を占め、8億人の人口を有する巨大な経済圏を創造するものであり、これにより、我が国のFTAカバー率は22.3%から37.2%に拡大する。ここで重要なことは、FTAカバー率の低い国から高い国へ産業拠点がシフトする傾向があるということである。TPPを契機に、我が国のFTAカバー率を更に高めることが必要である。

2ページ目。今般、大筋合意に至ったTPPでは、農産品の重要5品目を中心に関税撤廃の例外を数多く確保しつつ、併せて全体では高いレベルの自由化を図ることができた。

攻めの分野である自動車を始めとする工業製品については、11カ国全体で100%に近い品目の関税撤廃を実現した。

また、サービス・投資等の分野では、中小企業も含めた企業の海外展開を促進するルール等を数多く実現し、特に、原産地規則の完全累積制度の実現により、

部品などを製造する中堅・中小企業が、我が国にいながらにしてグローバル・バリューチェーンに参加をすることが可能になる。

3 ページ目。TPPは、新たなグローバル・バリューチェーンの創出を通じて、我が国経済全体としての生産性向上につながる、我が国の成長戦略の重要な柱である。

資料では、中小繊維メーカーを例にしたイメージを示しているが、実際、愛知県一宮市の中小繊維メーカーがベトナムの国有企業に機械設備等を投資し、技術者も送り込んで、価値の高い繊維製品を製造し、TPPを活用した北米市場への輸出拠点にしようとしている。

我が国の企業は、ものづくりの技術に加えて、デザイン、企画、小売販売などにも優れた技術やノウハウを持っている。知的財産、電子商取引など、TPPのルールを最大限活用して、グローバル・バリューチェーンの各段階で我が国企業が付加価値を高めることで、新たなバリューチェーンが生まれる。それが我が国企業の「稼ぐ力」を高め、我が国への投資や人の往来を促進し、イノベーションを生み、生産性の向上につながっていく。

このように、TPPによる経済効果は、関税の削減効果にとどまらないものであり、今後、投資・サービスの自由化やグローバル・バリューチェーンの創出がもたらす生産性向上効果等を含めた総合的な分析を行い、国民にわかりやすく提示したいと考えている。

先週9日にはTPP総合対策本部を立ち上げた。TPPを我が国の経済再生、地方創生に直結させ、また国民の不安を払拭するために、「総合的なTPP関連政策大綱」を策定していくこととし、それに向けた基本方針を決定したところである。経済財政諮問会議においても、TPPを通じた経済再生に関して活発な御議論をお願いする。

続いて、榊原議員から御説明をお願いする。

(榊原議員) 今般のTPPの大筋合意は、安倍総理のリーダーシップと、甘利大臣始め、交渉を担った皆様方の大変な御尽力の賜物であり、経済界として、本当に心から感謝と敬意の念を表したい。

また、森山大臣におかれては、自民党のTPP対策委員長として大変な御尽力をいただき、改めて感謝申し上げたい。

資料2-2、TPPの意義、効果については、甘利大臣から御説明があったが、TPP協定は我が国の成長戦略のコアと考えている。関税撤廃による高レベルの自由化に加えて、我が国の企業がTPP域内で高度なバリューチェーンを構築するための制度インフラである。しかも、域内で標準化された共通ルールで事業ができるということは非常に大きな意義があると思う。成長著しいアジア太平洋地域の需要を取り込むことができ、また、この地域での事業を一層拡大・推進できるということが一番のポイントである。

それから、国内の構造改革も重要なポイントであり、特に農業については、TPPの影響への懸念が指摘されているが、一方で農産品の価格の低下という消費者メリットに加えて、我が国の農産品の輸出を拡大するチャンスでもある。やる気のある農家を積極的に支援すべきと考える。対症療法ではなく、企業経営化の促進、経営の大規模化、6次産業化といった農業の基盤強化、成長産業化に向けた構造改革につながるような対策や措置を講じていただきたい。

3 ページ、今回の TPP 交渉では、甘利大臣始め皆様方の御努力で、日本が多くの点で高いレベルのルールづくりを主導したと理解している。この TPP をてこにして、現在交渉中の他の経済連携協定、日中韓 FTA、RCEP、更には日 EU・EPA についても、日本主導の下で交渉を加速して、早期に妥結を実現すべきと考える。そして、2020 年を目標に、FTAAP、アジア太平洋自由貿易圏が構築されるよう、積極的に取り組む必要がある。

「(4) 国民理解の促進」について、政府には、TPP 協定の内容・意義に関する国民の理解、あるいは農業・中小企業を含めたあらゆる産業による積極的な活用の促進に努めていただきたい。

最後に 4 ページ、(2) にワイズスペンディングとあるが、今後の国内対応策の具体化に当たっては、まず、財政規律の堅持を基本としながら構造改革を促進する施策や、成長につながる攻めの事業への資源の重点配分を図るべきである。

(甘利議員) それでは、ただいままでの説明や問題提起を踏まえて、まずは閣僚から御意見や御質問をいただきたい。

(麻生議員) 資料 2-1、民間議員から農業対策について、いわゆる対策的な考え方ではなくて、日本の農業の構造を着実に強化していくための対策が必要という趣旨の御提案をいただいているが、これは全く同感である。交渉で勝ち取った成果もあるので、国民の理解を得るためにも、TPP 協定の実施によって影響が出る分野や時期をよく見極めていくことが、効果的な対策の上で必要なことである。既存の施策についても、攻めの農林水産業を推進する方向性との整合性もあると思うので、しっかりと見直しを行っていくことが必要である。

(林議員) 民間議員資料にもある通り、TPP を最大限活用した輸出の拡大、あるいは企業の海外展開を促進することによって、我が国の経済成長につなげるべきである。そのために、中堅・中小企業に対して、活用策を含めて TPP の周知徹底を図ると同時に、イノベーションの促進、海外市場獲得支援、農商工連携の促進などについて注力していくことが重要である。経済産業省としても、このような認識の下で、私を本部長とする TPP 対策推進本部を発足させたところであり、政府全体の総合対策本部の下、積極的に取り組んでまいりたい。

(森山臨時議員) TPP による新たな国際環境の下でも農林水産業を成長産業化させ、強く豊かな農林水産業、美しく活力ある農山漁村を創り上げていくことが重要である。TPP については、世界で最も安全で高品質とも言える農林水産物を提供してきた日本の強みを生かして、攻めの農林水産業に変える絶好のチャンスである。

一方で、農林水産業者の中には、経営に影響が及ぶのではないかとといった懸念や不安があるのも事実である。このため、重要品目等について、意欲ある農林水産業者が確実に再生産をできるよう、更に将来に向けて希望を持って経営に取り組めるよう、農林水産業者の不安に寄り添って対策の検討を進めるようにとの総理の御指示を踏まえて、交渉で獲得した措置と併せて、政府全体で責任を持って万全の国内対策を検討してまいりたい。

この際、ウルグアイ・ラウンドの合意の際に講じた対策において、農業の生産性向上に一定の効果を上げたと評価される一方で、農業の体質強化に結びついていないものがあつたとの御指摘も踏まえ、今回の対策においては、攻めの農林水産業の実現に必要な対策を中心に検討してまいりたい。

(高橋議員) 農業について1点だけ申し上げたい。今、森山大臣からウルグアイ・ラウンドについての言及があった。力強い農業構造・農業経営の実現、担い手への農地利用の集積、新規就農の促進、高生産性農業基盤の重点的・加速的推進等、これらの言葉は、実は20年前のウルグアイ・ラウンドの時の対策大綱である。ウルグアイ・ラウンドの6兆円対策では、半分が公共投資に充てられた。結局、農業は今も同じ課題に向き合ったままである。大切なことは、過去に学びながら、費用対効果に基づいて、メリハリをつけて、真に日本の農業構造を強くする対策に重点的に取り組むことではないか。

ちなみに、今、日米のコメの価格差は消滅している。農業を輸出するチャンスでもあるので、ぜひ農業を強くする対策に全力で取り組んでいただきたい。

(伊藤議員) 確かにTPPは大変深く、大きな影響を20年以上に渡って及ぼすわけだが、そういう重要なことを横に置いて、当面、TPPの最も大きな成果になり得るのは、通商交渉におけるチェーンリアクションかもしれない。NAFTAが1990年代にアメリカでまとまったことがウルグアイ・ラウンドの締結に結びついた。御案内のように、EUとの経済連携、あるいはRCEPは、今、大変重要である。これを一つの契機にして、安倍内閣の期間にEUとの間でもEPAをまとめるということをぜひ進めていただきたい。

(甘利議員) このテーマはここまでとさせていただく。岸田大臣、森山大臣はここで退席される。

(岸田臨時議員・森山臨時議員退室、加藤臨時議員入室)

## ○アベノミクス第二ステージに向けて

(甘利議員) 次に、加藤一億総活躍担当大臣にも御参加をいただき、アベノミクス第二ステージに向けた議論を行う。まず、高橋議員から説明をお願いする。

(高橋議員) 資料3-2、2ページ「強い経済の実現に向けて」、中国を始めとする世界経済の先行きに不透明感が出ている今こそ、これまでの三本の矢を強化し、民需主導の好循環を確立することが重要である。再びデフレに戻してはならない。

「一億総活躍」社会の実現に向けては、少子高齢化という最大の構造問題に取り組むことで、経済の供給面だけではなく、潜在的な消費や投資を喚起するなど、需要面も含めた経済構造が強化される。成長のパイを拡大しながら、官民双方が資源配分や所得分配を大胆に見直していくことが重要ではないか。

3ページ、名目GDP600兆円に向けては、設備投資や民間消費が名目GDPの伸びを上回って伸びていく必要がある。消費が伸びるためには、足下の名目成長率等の経済動向を踏まえると、3%程度の継続的な賃上げ、加えて最低賃金の引上げが必要である。

加えて、個人消費が成長を牽引するためには、規制改革等を通じて人々の潜在需要を喚起する健康長寿・介護・子育て等に関連する財・サービスが名目成長率程度、もしくはそれを上回って拡大する必要がある。

日本の設備のビンテージは平均16年を超えている。生産性を向上させる省力・省人化投資、環境投資、第4次産業革命を先取りする未来投資を中心に、名目成長率を上回る投資を促進していく必要があるのではないか。

4 ページ、大企業では、研究開発費や人件費といった前向きのキャッシュアウトが抑制され、現預金等に対する比率は、足下で0.46まで低下している。仮に長期的な平均値として、2003年から2012年までの値をとると0.55である。もしこの水準に引き戻すとすれば、現預金等から前向きなキャッシュアウトに10兆円以上振り向ける必要がある。更に申し上げれば、実は今、企業の多くは実質無借金経営になっており、言い換えると、レバレッジもかかっていないということなので、まずはキャッシュアウトを有効に使うことが必要なのではないかと思う。

5 ページ、労働市場がタイトになる中でも、働きたい、もっと働きたいと希望する者は1,000万人近く存在している。子育てや介護のための不本意な離職の解消、配偶者控除・手当の見直しなど、働き方改革は緊急課題である。また、インバウンド需要などを更に拡大できるよう、関連するインフラ整備を含め、意欲ある地方を支援すべきである。

6 ページ、少子化対策の財源について、まずはアベノミクスによる税・保険料の増収の一部を使うこと、あるいは社会保障の歳出の効率化によって生じる財源を充てるべきである。さらに、中期的には、高齢世代が若者世代、特に子育て世代等に貢献する仕組みを検討すべきではないか。

(甘利議員) 続いて、前回の諮問会議において麻生大臣から質問があった、中国経済に対する経済界の見方について、榊原議員から御説明をお願いする。

(榊原議員) 「中国経済について」をご覧いただきたい。これは、麻生副総理から、経済界は中国経済をどう見ているのかという御下問に対する回答である。日本の経済界の業種ごとのトップにヒアリングを行い、アンケートも実施してまとめたものがある。

1 ページ、経済界の認識をまとめたものである。我々としては、中国経済は、地域・業種によって状況が異なるものの、全体として、今時点の短期の視点で見ると、やはり減速局面にあるという認識である。

こうした中で、中国政府の金融政策、あるいは税制政策などの景気下支え策と、①②③に書いた、様々な構造改革の施策の政策効果もあって、中長期的には中国政府が言う「新常态（ニューノーマル）」の下で、6%台の安定した、いわゆる「中速成長」を続けていくという見方をしている。

したがって、我々経済界としては、中国経済の現状と将来については悲観視をしていない。現在、日本系企業は中国に約2万3,000社が進出して事業展開をしているが、今後の中国でのビジネス展開については、現状維持ないしは引き続き拡充するスタンスをとっている。そのデータが2ページにある。今後のビジネス展開についてのアンケートでは、90%近い進出企業が拡充、あるいは維持をずっと言っている。縮小するという企業は本当に少なく、5%前後である。これは製造業・非製造業とも共通の方針である。

それから、3ページ目の地域別の動向では、2015年上半期のGDPの成長率は、やはり地域ごとに相当差異がある。東北部の遼寧省、吉林省や山西省などは石炭、鉄鋼が多いところであり、良くないというのが実態である。ただ、西部の重慶、貴州省は10%を超える成長を遂げている。本当に地域ごとに非常に差がある。この状況は、上の段の日本企業のコメントとも整合している。日本企業では、特に都市部、北京、上海、広州、天津などの都市は非常に堅調だと見ている。地方、

特に石炭、鉄鋼といった業種への依存度が高い地域、あるいは、今、自動車も一部あるが、過剰生産のところは回復に少し時間がかかるといった見方である。

4 ページ目は、「業種別の動向（懸念・リスク）」と書いてあるが、全体としては、先ほど言った鉄鋼、石炭の過剰生産が目立つ。自動車も最近少し過剰になっている。こういった業種は当分時間がかかる。数年はかかるかなといった見方をしている。

それから、大きな問題として、大都市、北京、上海、重慶などでは、大気汚染の問題が深刻化しており、日本企業の赴任者は帰るわけにいかないが、家族はほとんど帰国をして、単身赴任になっているということで、長期に駐在員を滞在させられないという非常に深刻な問題がある。

それから、やはりコーポレートガバナンスの問題がある。先般、天津で大爆発があったが、あれもまさにコーポレートガバナンスの問題そのものであると思っており、これが大きな課題である。

下の段に、業種ごとの懸念・リスク要因が書いてある。やはり、規制・制度に関するものが多い。ただ、経団連は、1975年から日中経済協会と協力して中国ミッションを派遣している。40年続けてやっており、41回目となる今年は11月の初めに派遣をする。そこで中国のトップと話をし、事業環境整備、規制緩和、制度緩和について、毎回要請をしている。遅々としてはいるが、だんだん改善されていることは間違いなく、そういった改善も相まって、日本企業全体としては、中国について現状は少し厳しい状況を認識しているが、これからは安定した成長を続けるだろうという見方をしている。

（甘利議員） 続いて、麻生大臣から御説明をいただく。

（麻生議員） 榊原議員から中国経済について御説明いただいた。前回の諮問会議で依頼させていただいたところ、早速御調査いただき、誠に感謝申し上げます。

資料4を御参考いただきたい。安倍政権の成果により、経済状況は改善し、企業収益は数字のとおりであるが、内部留保を見ると、304兆円が354兆円になり、2年間で50兆円増えている計算になっている。これは24兆円、26兆円と増えて、トータルで350兆円を超えたものである。しかも、現預金はその中で210兆円となっており、20兆円増加している。

これに対し、設備投資を見ると、増加基調ではあるが、5兆1,000億円ぐらいと、リーマンショック以前までは戻っていない。

コーポレートガバナンスの強化の取組も実施されており、経営陣の方々には、この間も榊原さんが収益力を向上させるための前向きな投資を行うことが求められているのではないかというお話をされていたが、ぜひ、それと併せて、従業員の給与等を考えていただきたい。労働分配率を見ると、2012年に労働分配率75%だったものが、2015年は65.9%で、約10%下がっている。そういった意味では、企業収益を賞与や給与にも回していくということではないかということが1点。

それから、20年以上資産のデフレが続いた結果、企業としては人件費を含めたリストラを実施することで、利益を確保されてきたということであろうし、企業としてはじっと現金を持っておきさえすれば物価が下がり、お金の価値は上がるため、この対応は当然であり、こうした対応でデフレを乗り切った点は大きいと思っているが、今後、我々としては、日銀と共同宣言をした上で、2%

のインフレーターゲットを作っているのので、ぜひ意識を変えていかなければならない。ぜひ、そういった意識が変わっていくようお願いを申し上げたいというのがもう1点である。

次のページをご覧ください。私どもは気になっているのだが、統計についてである。消費を見ていただくとわかるが、家計調査等々は、消費動向をタイムリーに把握する指標として期待されているにもかかわらず、有識者がよく指摘をされるように、販売側の統計、小売業販売と異なった動きをしている。また、高齢者の消費動向が色濃く反映された結果が出ているという言い方もされている。

毎月勤労統計については、企業サンプルの入替え時には変動があるということもよく指摘をされている。また、消費動向の中に入っていないものとして、今、通販の額は物すごい勢いで増えているが、統計に入っていない。統計整備の司令塔である統計委員会で一部議論されているとは聞いているが、ぜひ具体的な改善方を早急に検討していただきたいをお願いを申し上げる。

また、総務省を始めとした関係省庁においても、GDP統計を担当する内閣府と協力して、これらの基礎統計の充実にぜひ努めていただきたい。これは確か5年に一度数字を変えているはずだが、その点について、いろいろな指数というものを、非常に拡大しているにもかかわらず、ネット販売価格は家電を始め、ほとんど採用されていないのではないかと等々の意見がよく出されるところでもあるので、よろしくをお願いを申し上げたい。

(甘利議員) それでは、ただいまの御説明、問題提起を踏まえ、御意見があれば、どうぞ。

(高市議員) 麻生大臣から、わかりやすい資料とともに御指摘をいただいた。GDPの統計精度の向上には、基礎統計の作成部局と、内閣府のGDP作成部局が連携して、調査対象となる国民・事業者の負担や、GDP推計上の効果に配慮しながら、基礎統計の整備と、その活用方法の開発を進めていくことが非常に重要である。

個別の基礎統計の充実に、今は内閣府にあり、今後、平成28年の4月から総務省に移管される統計委員会の議論も踏まえ、それぞれの統計作成部局で検討が進められているが、結果が出たものから早急にGDP推計に反映していく必要があると思っている。

麻生大臣の資料の2ページ、家計調査についても御指摘があった。総務省の家計調査の消費支出は、財やサービスなど、家計の支出を幅広くカバーしている。一方で経済産業省の商業動態統計の小売販売額は、基本的に財に関する統計であり、サービス関係の品目がほとんど含まれていない。また、経産省の商業動態統計には、最近増加している外国人観光客による消費が含まれているが、これは家計の実態を把握することを目的とした総務省の家計調査に含まれていない。そのことから、対象範囲が異なる2つの統計を直接比較するというのはかなり留意が必要である。また、家計調査についても、概念的に近いものとして、財に対する消費支出の結果で見ると、両統計間に大きな乖離はないと考えている。

高齢者の消費動向が色濃く反映されるというご指摘もあったが、家計調査は世帯単位で行っているのので、世帯主がどうしても高齢者の方になってしまうため、データとしては、高齢者の消費動向であると表示されてしまっている。



消費者物価指数に、インターネット通信販売の価格が余り反映されていないのではないかと御指摘だが、インターネット通信販売支出の割合は、今のところ、まだ3%前後である。ただ、項目ごとに見ると、健康食品など、ネット通販の割合が高いものもあるので、一部の品目では既にネット通販価格をCPIに反映済みである。ネット通販価格の更なる把握に向けて検討を進めていく。

(甘利議員) 統計委員会は現在、私の所管であるが、総務大臣の所管に移管される。家計調査で言うと、対象に書面を渡して家計簿をつけてもらうわけである。これが結構大変で、リアルタイムで話が来ないということがあるので、これを電子化できないか、また、非常にビビッドに報告ができるように、しかも細かい記入が省けるような手だてを検討しているようである。

それから、サンプル数を入れ替えるときに落差が起きるといえるのは、サンプル数の入替えのシェアが大きく、対象が大幅に変わってしまうことで落差が出るので、時期をずらし一度に入れ替える数を減らして、入替え時の落差が出ないようにという工夫もしていくようであるので、それで対応していけるかと思う。

(加藤臨時議員) 「一億総活躍」社会を実現するために、第一の矢、強い経済、そして第二、第三の子育て支援、あるいは社会保障、これを相互にうまく連関させていくことが非常に重要だと思っている。特に1番目の強い経済の実現、新第一の矢に対しては、旧三本の矢により、それなりの状況には来ているわけであるが、更に消費や投資を進めることによって、より強い経済を実現していく。そして、その果実をしっかりと国民に行き渡らせていく中において、この第二、第三の矢に通じるものが出てくると思う。

他方で第二、第三の矢をしっかりと進めることにより、困難を抱える方も含めて誰もが今の状況よりも一歩前に進んでいく。それによって作られる社会は安定した社会であり、また、将来の見通しもよりはっきりしていくという意味においては、企業のこれからの活動にも、労働力の確保を含めて大変プラスになっていく。そういう良い循環を作り上げていきたいと思っている。

「一億総活躍」社会に関する国民会議については、月内にも立ち上げて議論をスタートしていきたいと思っているので、この経済財政諮問会議ともよく連携をとらせていただきたいと思いますし、また、プランの中身も、政府がやるものもあるが、民間にもいろいろと御努力いただくもの等があるので、重ねて御協力をよろしくお願いしたい。

(榊原議員) 資料4の1ページ、設備投資が5兆円しか増えていないという御指摘について、国内の設備投資はこのとおりであるが、海外は、この間、大幅に増やしているという実態があることは御理解いただきたい。それから、この間、有価証券の取得、M&A、あるいは株の取得、そういったものを相当増やしているので、企業は利益が出た分をため込んでいるわけではなく、海外や、M&Aに使っているという要素もあることを御理解いただきたい。ただ、国内の設備投資は少ないというのは間違いないので、今後の大きな課題は、国内の設備投資をいかに拡大していくかということだと思う。

そのキーポイントは第4次産業革命ということで、既存の設備をリノベートし、生産性を大幅に向上させるといった投資を産業界挙げて取り組んでいく。抜本的なコストダウンをする、標準化をする、省力化をする、省エネ、環境負担を低減するということで、企業のROEを向上させる、生産の質を上げる、こういった

ことを思い切って取り組んでいく。そのキーワードは、I o Tの駆使、加えてロボットや人工知能の開発等を進め、日本にしかできないような産業構造の大転換を図っていく。ぜひこれは経済産業省のお力も借りながら、産業界の大きなうねりとしていきたいと思っている。こういう形で国内の投資を何としても増やしていかなければいけないと思っているので、御紹介しておく。また御協力をお願いしたいと思う。

(高橋議員) 2点申し上げたい。

まず1点目が、労働分配率についてである。前回の諮問会議で民間議員側も申し上げたが、労働分配率は、1992年以来の低い水準にある。名目GDP成長率に見合っただけ賃金が伸びていかないと、労働分配率は低下して、成長の成果が家計に十分回らないということになる。したがって、まずは、過去最高水準の企業収益を反映すべく、時間は少ないが、冬のボーナスにこれをどう反映させていくかということ。さらに、年末までにまとめられる来春の春闘方針において、名目成長率程度の賃上げ、それから、最低賃金の引上げ、これが実現されることが望ましいのではないか。

2点目がキャッシュアウトについてである。来年度に法人実効税率を20%台に引き下げるべきであるが、その際、企業の内部留保が拡大していくということだけであると、国民の理解を得ることはなかなか難しいと思う。民間投資、賃金の支払い、配当支払い、こういったキャッシュアウトを着実に進める大企業に対して法人税率を引き下げる。少々乱暴な言い方かもしれないが、前向きな動きをする大企業に対しては法人税を引き下げるといった仕組みも検討すべきではないかということをお願いしたい。

(甘利議員) 刺激が強いほど効果は高いということであろうか。

(加藤臨時議員退室、塩崎臨時議員・馳臨時議員入室)

### ○経済・財政一体改革の具体化・加速について

(甘利議員) 次に、塩崎厚労大臣、馳文科大臣に御参加をいただき、経済・財政一体改革の具体化・加速について議論を行う。

まず、経済・財政一体化改革推進委員会の検討状況及び有識者議員提出資料について、伊藤議員より説明をお願いする。

(伊藤議員) 資料5と資料6を使って説明させていただく。資料5は、10月13日に開催された推進委員会の中間整理をまとめたものであり、資料6は、それを踏まえて、我々の方で工程表のKPIの取りまとめなどをさせていただいた提言である。

資料5の1ページ、ここに全体の重要なポイントが書いてあり、推進委員会としては、基礎的財政収支を設定し、これを実現するように、改革の工程表と取り組みを管理するKPIの設定を進めているところである。

重要な点は3点。1つは、経済・財政再生計画に掲げた主要な歳出改革の項目、80項目全てにおいて、改革の具体的な内容やKPIの設定をすること。

2つ目は、効果の規模感や発生のタイミングについて明らかにすること。特に、当面は平成28年度の予算編成においてそれを反映させること。

そして3つ目は、実態を把握するために徹底した「見える化」をすることで、政策効果の定量化、あるいは数量化を行う。これは非常に重要であることを申し上げたい。

2ページから3ページに分野別の課題ごとに、KPIの候補、あるいは評価達成のタイミングはどんなものがあるのかということを書いてある。例を申し上げさせていただくと、薬剤費のところでは、後発医薬品の使用割合などが当然出てくるわけであり、あるいは教職員定数の見直しを考える際には、教員当たりの生徒数といったことが当然重要になってくる。これはまだ中間整理であるので、重点課題の置き方であるとか、KPIの位置付けについては、これから更に整えていく予定であるが、重要なことは、政策とKPIの組み合わせを、歳出抑制と、経済再生につなげる。要するに、結果がどういうふうに出るかをしっかり見せていくことが重要であると考えている。

5ページ、「見える化」について申し上げたい。日本地図で、地域ごとの1人当たりの医療費を表しており、赤色の濃いところが高額であることを示している。こうした情報を地域間で比較可能な形でお示しして、問題点を共有することが、いろいろな動きを生み出すために非常に重要であると考えている。5月の諮問会議の場において、医療費の地域差を半減することができれば、2.2兆円の医療費が抑制されるという試算を示したわけだが、「見える化」はそういうことを実現するための一歩であるとお考えいただきたい。

この資料の最後に、今回、各省庁の方々といろいろ意見交換をさせていただいたことのご感想等を書いてあるが、改革に向けた検討の広がりや速さ、深さなど、いずれにおいても、まだ必ずしも十分ではないと感じており、今後、更に踏み込んだ検討をしていただきたいと思う。

続いて、資料6で、今、申し上げたことについて、更にもう少しだけお話をさせていただきたい。5ページ、先ほど、1人当たりの医療費の地域差半減が2.2兆円削減できると申し上げたが、それを生み出すための仕組み、KPI等について、少し整理してある。赤く囲った歳出効率化の重点課題、これがいわゆるターゲットである。医療費の地域差半減については、要因は幾つかあり、例えば、入院患者数が減ること、あるいは在院日数が短くなること、あるいは入院単価が下がること、いずれについても効果があるわけだが、もう少し細かいターゲットを実現し、結果を生み出すための要素のことを、我々はセミマクロ指標と呼んでいるが、そのKPIの候補がいろいろ書いてある。細かい指標が例示されているが、こういうことを実現することによって、セミマクロ指標を実現し、結果的に重点課題を実現することになる。更に緑で書いてあるが、各省庁がどういう政策群をその場合に対応できるだろうか、KPIを動かすものとしてどういうものがあるだろうかということを書いてある。

こういう一連の流れをきちんと理解し、どういう政策群がどのような結果に直結するか、いろいろなものをどう動かしていくかということが大事である。それが最終的には我々の2つの大きな課題である歳出抑制と経済活性化につながっていくことをまとめてあるわけで、いろいろなテーマについてしっかり分析することにより、数字が出てくるだけではなくて、どういう形で財政の健全化と経済の再生を同時にしていくかということについて、より具体的な見方が出てくるだろうと思う。

その他、計画に対して、中間整理を受けて年末までに取り組むべきということで、4ページに今、申し上げたことが、より基本的な概念として書いてある。推進委員会や諮問会議では、そういう点がしっかり確保できるように、これからも関わっていく必要があると考えている。

最後になるが、6ページから8ページに、分野ごとのターゲットと、それを評価する指標例、また、9ページには、「見える化」に対する幾つかの事例が書いてあるので、後ほどまた参照していただきたい。

(甘利議員) 続いて、塩崎大臣から御説明をお願いします。

(塩崎臨時議員) 資料7をご覧いただきたい。社会保障分野における改革の具体化・加速について、説明させていただく。

1ページ、基本的な方向性としては、具体的な改革工程表を策定して、可能な限りKPIを設定し、進捗管理を行うとともに、様々な改革について、可能な限り前倒しして、加速化を図る。また、診療報酬改定の議論を進めてまいりたいと考えている。これに加え、「一億総活躍」社会の実現に向けて、社会保障分野における新たな改革について、今後、鋭意検討をしてまいりたい。

医療・介護提供体制、サービスの質の向上に向けた改革に取り組む中で、「地域医療構想」の実現については、平成28年度中に都道府県において策定できるように支援をする。

そして、外来医療費の地域差については、入院医療費の分析と同様にNDB等を活用した分析に既に着手をしており、また、今年度中に医療費適正化の取組を図る指標と、都道府県が医療費目標を算定する標準的な推計式を厚生労働省として策定していきたい。

それから、ジェネリックの使用状況や重症化予防の取組等に関する保険者、自治体のインセンティブを強化するために、今年度中を目途に評価指標を作成し、積極的に取り組む自治体に対しては、保険者努力支援制度を待たずに、平成28年度の特別調整交付金を傾斜配分していくという形で前倒し実施をしていきたい。

医療分野におけるICT活用を推進するために、今月中に新たな懇談会を立ち上げる。電子カルテデータのフォーマットがばらばらであるまま今日まで来ているので、標準化などに向けた議論を更に進めて、データヘルスを推進するなど、取組を加速させたい。

2ページ、平成28年度に診療報酬改定を行うが、これに向けて、「保健医療2035」の提言を踏まえて、総合的な診療を行うかかりつけ医の普及・確立、あるいは患者の価値やアウトカムを考慮した診療報酬体系への移行、あるいはインセンティブの設定など、保健医療の在り方の転換を早期に実現するための検討を進める。また、プライマリーケアの強化、地域包括ケアシステムの構築、バイオベンチャーを含む創薬促進などに向けて、①から⑦で示している、病床機能の分化・連携を促す適切な評価、イノベーションの評価などの課題に対応すべく、取りまとめに向けて精力的な議論を進めてまいりたい。

3ページ、予防・健康づくり等の推進について、医療保険者によるデータヘルス計画や、呉市の事例として糖尿病重症化予防事業、ジェネリック、あるいは重複受診、頻回受診なども指標として挙げているが、こういった先進的な取組の横展開をしっかりと行い、様々な主体が予防・健康づくりに積極的に参加するように取り組んでまいりたい。

給付と負担の在り方については、患者を始めとするサービス利用者・費用負担者、あるいは地方自治体・サービス提供者から幅広く意見を聞きながら、関係審議会において検討を進めてまいりたい。

(甘利議員) 次に、高市大臣から御説明をお願いします。

(高市議員) 資料8をご覧いただきたい。経済・財政一体改革の具体化・加速に向けて、総務省として「経済・財政再生計画」で示された地方行財政改革について、専門調査会でお示ししている改革工程表やKPIの案をベースにしながら、早急に具体化してまいる。

まず、1点目の「地方行政サービス改革」については、本年8月28日付で地方行政サービス改革に関する留意事項について、大臣通知を地方自治体あてに発出した。改革を推進するために、民間委託やクラウド化等の取組状況を比較可能な形で公表し、取組状況の「見える化」を実施するなど、フォローアップしてまいる。

2点目の「地方の頑張りを引き出す地方財政制度改革」については、まち・ひと・しごと創生事業費の地方交付税の算定において、段階的に取組の必要度から取組の成果に配分額をシフトして、地方の頑張りの成果を一層反映するように取り組んでまいる。いわゆるトップランナー方式については、歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものの基準財政需要額の算定への反映を平成28年度に開始して、順次拡大をしてまいる。

3点目の「公営企業・第三セクター改革」については、公営企業について、全面的な「見える化」を強力に推進する。その上で、廃止、民営化等を含めた抜本的な改革の検討を推進するとともに、経営戦略の策定を通じて経営基盤の強化を図る。第三セクターについて、先進事例の横展開や財政的リスクの「見える化」を強力に推進し、経営健全化に取り組む。

4点目の地方財政の「見える化」については、公共施設の老朽化対策など、新しい課題への対応も踏まえて、一層強力に推進する。具体的には、公共施設等総合管理計画の策定や地方公会計の整備などによって得られる資産老朽化比率を始めとするストックに関する情報を新たに公表し、他団体との比較や経年比較を実施することで財政マネジメントの強化と「見える化」に取り組む。

2ページ以下において、各改革分野の改革工程表及びKPIの案をお示ししている。

なお、7ページ、8ページでは、このたび民間議員からいただいた提言についての考え方を整理してお示ししているので、後ほどご覧いただきたい。

10月14日に開催された国と地方の協議の場において、地方6団体からは、トップランナー方式を始め地方行財政改革の推進に当たっては、地域の実情を踏まえるとともに、地方の意見を聞きながら進めていただきたいとの意見があったことを御報告申し上げます。

いずれにしても、改革の推進に当たっては、地方自治体から不安や懸念の声が上がることのないよう、しっかりと自治体の意見も聞きながら、丁寧に議論を進める。改革の内容については、地方自治体の理解と納得を得られるものにするには、国と地方の協議の場においても、そうした回答をしたところである。

(甘利議員) 最後に、馳大臣。

(馳臨時議員) 資料9の1ページをご覧いただきたい。経済・財政一体改革に向けて、以下のような取組をしっかりと進めてまいります。

まず、学校の適正規模化により、教育効果の最大化を図る。専門的スタッフを活用する「チーム学校」の推進により、効果的・効率的に教育力を向上させるとともに、ICT等の活用により、校務の合理化・改善を進める。教育政策の効果に関して実証研究を実施し、「見える化」を向上させる。さらに、大学や研究開発における民間資金の導入促進等に取り組んでまいります。

2ページ、学校の適正規模化の取組例を記載している。また、参考資料の6ページ以降に、大学、科学技術、初等中等教育分野のKPIについて、現時点での文部科学省での検討状況を付けている。

3ページ、この内閣の目標は、「一億総活躍」社会の実現である。「一億総活躍」社会の実現に向けた取組を強力に推進し、経済・財政一体改革にしっかりと貢献していく。

まず、「希望を生み出す強い経済」に関しては、未来社会・生産性革命の実現に向けて、イノベーション創出力を強化するとともに、将来の「稼ぐ力」を伸ばす未来社会に求められる人材を育成してまいります。

4ページ、「夢をつむぐ子育て支援」に関しては、教育費負担が少子化の最大の要因であることをまず申し上げたい。したがって、その解消を図るための施策に積極的に取り組みつつ、経済・財政一体改革については、教育投資が経済成長に極めて重要との観点から、しっかりとした学力保障で貧困の連鎖を断ち、社会参加にハンディキャップを負っている子供への特別な支援を充実するなど、積極的に取り組んでまいります。

なお、資料6の7ページでは、文教・科学技術分野の重点課題として、「安倍内閣発足後の成果を上回る義務教育・国立大学関係の歳出効率化」と記載されているが、ワイズスペンディングを進めるためのものとすべきであり、歳出総額の機械的な削減ありきとならないようにすることが極めて重要と考える。教育現場の実態に応じた政策効果の高い予算措置の在り方についての検討が行われる必要があると考えている。

(甘利議員) 発言のある方はどうぞ。

(高橋議員) まず、塩崎大臣にお願いしたいことを申し上げます。平成28年度予算は集中改革の初年度であるので、極めて大事な予算だと思う。そういう観点で申し上げますが、優良事例の横展開については、呉市の例を資料に掲載していただいているが、厚労省の中には、それ以外にも幾つもの事例が蓄積されているのではないかと。こうした優良事例の横展開の拡大に向けて予算を追加要求するなりしていただき、大臣のリーダーシップの下で、平成28年度から大胆にやっていただけないかということが1点である。

2点目が、資料7の2ページの診療報酬改定等について、ここでは検討すべき課題が記されているが、こうした取組の全てを、大臣のリーダーシップの下で、検討ではなくて推進するということをコミットいただけないかということで、そういうことも含めて、平成28年度は経済・財政一体改革の初年度であるので、思い切った取組をお願いしたい。

次に、「見える化」について、各自治体ということで申し上げますと、「見える化」の狙いは3つある。1つは、各自治体の歳出効率化努力と成果がわかること。

2つ目に、各自治体自らがそうした成果を自治体間で比較できること。3つ目に、自治体自らや住民が課題の所在を把握できる多面的な情報提供であること。こういったことが必要だと思う。

そういう意味では、全ての改革の出発点に「見える化」があるということだと思うので、2018年度までの集中改革期間内に「見える化」を強力に推進していくことが必要ではないか。これは総務省だけではなく、全ての省庁に言えることだと思う。そうした観点に立ったときに、資料8の5ページに「見える化」の工程表を掲げているが、地方交付税の「見える化」のところが残念ながら2015年から2020年度まで、全部横線一本で引いてあるだけであり、いつ、何が、どのように進むのかがわからないので、ぜひ、この具体化をお願いしたい。

もう一点、セミマクロ指標ということを私ども申し上げているが、これは、経済・財政再生計画におけるPBの黒字化、経済成長、こういうマクロ目標を頂点とする政策体系を構築して、その進捗管理を行うと同時に、金額ベースでその政策効果を測るようになるための取組である。総務省の関連では、専門調査会で、地方財政に関連して課題に取り組むためのKPIの候補を議論させていただいているが、例えば、自治体の数がKPIとして上がっている。しかし、専門調査会やワーキンググループのいろいろな委員は、自治体の数をターゲットにするだけでは不十分ではないかと言っている。やはり取組の費用対効果とか、経済効果が金額ベースで、事後的にでもいいから検証できるようにすべきではないかという議論が随分出ている。ただし、最初に金額削減ありきで、それを割り振るという議論では決してない。したがって、KPIがマクロ目標にどうつながっていくのか、そういう意味でセミマクロ指標が非常に重要な役割を果たすと考えている。この点、ワーキングで、引き続き議論を続けていく必要があると考えているので、ぜひとも年末に向けて、この議論をお願いしたい。

(高市議員) セミマクロ指標であるが、セミマクロ指標が改革の進捗状況を適切に評価できる指標となっているかどうか、それから、設定するKPIの進捗によって、セミマクロ指標への影響を補捉するとされているが、そのような指標、KPIの設定が困難ではないかといった懸念がある。

ただ、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で、地方は国と基調を合わせて改革に取り組むとなっているので、仮にこの指標を導入するということなら、まず国の歳出のセミマクロ指標の設定を前提に議論していただきたい。

また、トップランナー方式にどうしてもなじまないものがあるということも過去に御説明申し上げたので、そこは御理解いただきたい。「見える化」はしっかりと進めてまいらる。

(高橋議員) よろしくお願ひ申し上げます。

(榊原議員) 塩崎大臣にであるが、推進委員会や社会保障ワーキンググループで厚生労働省には前向きな御対応をいただいている。年末に向けて、しっかりとした工程表・KPIをつくっていきたいと思うので、より一層前向きで、思い切った対応をしていただきたい。

(報道関係者入室)

(甘利議員) 総理から発言をいただく。

(安倍議長) アベノミクスの第二ステージでは、これまでの「三本の矢」の政策を強化し、戦後最大の経済、GDP600兆円という大きな目標に向かって、「新三本の矢」を力強く放っていかねばならない。

このため、企業収益が過去最高となる中、設備、技術、人材に積極的に投資をしていただき、民需主導の好循環を確立する必要がある。

経済財政諮問会議においては、来年春の賃上げや最低賃金の引上げ、民間投資の拡大等について、議論を深めていただきたい。

成長戦略の一つの柱であるTPPが大筋合意に至った。TPPがチャンスをもたらすことを、例えば、中小企業においても、あるいは農業においても大きなチャンスをもたらすことを、国民にわかりやすく発信をしていく必要がある。まさにチャンスをしっかり捉えていくことができるように、我々も慫慂していく気持ちで発信をしていきたい。

甘利大臣には、TPPの総合的な経済効果分析をお願いしているが、本会議においては特に、TPPの幅広いルールが経済に与えるインパクトの分析を踏まえ、経済再生への道筋をしっかりと検討していただきたい。

経済・財政一体改革については、本日の議論を踏まえ、経済再生と歳出抑制の双方に資する工程表・KPIを具体化してほしい。

また、民間議員からの提案を踏まえ、費用対効果や地域間格差の「見える化」を政府一体で推進してほしい。

全府省が改めて改革の精神を共有し、平成28年度予算編成に反映するなど、改革を加速化していただきたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 今後の諮問会議では、官民一体となって民需を伸ばす構造強化についての議論を深めるとともに、「経済・財政再生計画」の工程表・KPIの本年末の取りまとめに向け、各分野の議論を精力的に行ってまいらる。

以上で本日の経済財政諮問会議を終了する。

(以上)